令和８年８月　守口市教育委員会臨時会

○日　時　　令和８年８月２８日（金）
　　午後４時３０分～午後４時５１分

○場　所　　守口市役所　６階　教育委員会会議室

○出席者

教育委員

教育長職務代理者	杉　岡　佐　緒　理
委　員	中　野　澄

事務局等

教育監	棹本　達也	教育部長	高橋　幸司
教育部次長兼保健給食課長	瀬尾　邦雄	教育総務課長	酒田　宗利

○付議事件

議案第２６号　　令和８年度教育費補正予算案についての意見

開会　午後４時３０分

○杉岡教育長職務代理者　　ただいまから教育委員会の臨時会を開会いたします。

日程第１、「会期について」、お諮りいたします。

本日の臨時会の会議時間は、午後４時半から５時半までの１時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○杉岡教育長職務代理者　　異議なしと認め、会議時間は午後５時半までの１時間といたします。

次に、日程第２、「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は、中野委員を御指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第３、議案第２６号「令和８年度教育費補正予算案についての意見」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○酒田教育総務課長　　それでは、議案第２６号「令和８年度教育費補正予算案についての意見」について、御説明申し上げます。

議案書につきましては、１ページから６ページまでとなっております。

恐れ入りますが、説明につきましては議案書２ページの令和８年度教育費補正予算案に沿って御説明させていただきます。

意見案といたしまして、守口小学校建設工事について、施工業者である中川企画建設株式会社は、令和７年１０月９日付で大阪地方裁判所に対し、会社更生手続開始の申立を行ったため、更生手続開始の決定がなされるまでの間、本工事が中断していました。その後、更生手続が開始され、令和７年１１月４日より工事が段階的に再開されましたが、中断期間の影響もあり、工事が大幅に遅延する見込みとなりました。

工期延長に伴い、現在使用している仮設校舎の賃借期間及び機械警備業務委託期間の延長、学校行事開催に必要な会場の借上げ、工事期間の延長及び工事監理委託期間

の延長が発生するものです。

加えて、令和７年１０月６日に契約書約款のスライド条項に基づき、工事請負業者から請求された物価や賃金等の変動による請負代金の物価スライドの適用に対応する費用についても予算措置が必要です。

つきましては、当該事業に必要な予算について、補正予算措置、継続費の補正及び債務負担行為の補正が必要です。

次に、第一中学校普通教室及び支援教室等増設に伴う空調設置工事について、今後の生徒数増加に対応するため、普通教室及び支援教室等の増設に向けた空調設置、キュービクルの更新を行う必要があるものとして、令和７年度国の補正予算措置に対し、当該事業が交付金の対象事業として採択され、令和８年２月市議会で設計委託、工事監理委託、工事に要する補正予算を御議決いただき、令和８年度中に設計、工事を実施するものとし、予算全額を令和８年度に繰越ししました。

４月から７月末にかけて設計を実施しましたが、空調設置に伴う第一中学校の電力超過に対して、変圧器の容量を拡大するとともに、キュービクル箱体サイズの拡大も必要となるため、工事費が増加し、工事期間も長くなることとなりました。

結果、予算を超過し、今年度中の工事完了も見込めないため、入札が執行できない状態となったことから、当該事業に必要な予算について補正予算措置及び債務負担行為の補正が必要です。

恐れ入りますが、金額の説明につきましては、議案書の６ページの令和８年度教育費補正予算案に沿って御説明させていただきます。

まず、１「施設維持管理費　小学校費」についてでございますが、工事遅延に伴い、現在の仮設校舎に係る機械警備業務委託を延長するものとして、１，７９３万３，０００円でございます。

次に、２「学校規模適正化事業　小学校」につきましてでございますが、こちらも工事遅延に伴い、守口小学校行事開催に伴う守口市文化センターの会場借上料として、

１９万２，０００円でございます。

次に、３から５にかけて「施設整備・建設事業　小学校」についてでございます。

３．守口小学校の工事監理委託料については、令和９年度まで延長するものとし、令和８年度は１，５４９万５，０００円の減額補正をし、令和９年度に３，７６２万３，０００円の債務負担行為を設定するものです。

４．守口小学校仮設校舎の使用料としては、令和８年１２月末まで５か月分の延長分を増額し、解体工事分を令和９年度に実施するため、その費用を令和８年度から減額し、令和８年度は、計２，２９４万５，０００円の減額補正となります。

また、令和９年度に解体工事の増額分を合わせた１億３９６万円を限度額とする債務負担行為を追加設定させていただこうとするものでございます。

５．守口小学校の工事請負費につきましては、令和９年度まで延長するものとし、令和８年度は３億５，４７９万円の減額補正をし、令和９年度に７億８，１６６万８，０００円とする継続費の補正をするものでございます。

最後に、６から７にかけて「施設整備・建設事業　中学校」では、

６．第一中学校普通教室及び支援教室等増設に伴う空調設置工事監理委託料について、令和８年度に１３２万円の補正をするとともに、令和９年度に３５２万円の債務負担行為を設定するものです。

７．第一中学校普通教室及び支援教室等増設に伴う空調設置工事については、令和８年度に３，１１４万８，０００円の補正をするとともに、令和９年度に４，６７２万２，０００円の債務負担行為を設定するものでございます。

なお、市長が教育に関する事務について議案を作成するに当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条に基づき、教育委員会の意見を聴取する必要があり、市長に対する意見について御議決いただきました補正予算案については、直近の守口市議会に提出しようとするものでございます。

以上、誠に簡単な説明ですが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いい

たします。

○杉岡教育長職務代理者　　説明が終わりました。何か御意見・御質問はございませんか。

　では、私のほうから。意見案にあります契約書約款のスライド条項について教えていただけますか。

○酒田教育総務課長　　こちらにつきましては、複数年にまたがる公共工事におきまして、契約時から人件費や物価等が高騰した場合に、この差額分を請負工事契約に反映して契約変更をしていくと、増額していくという制度になっております。

　今回につきましても、工事のほうは令和６年度から契約しておりまして、令和７年度に相手方から１年がたったということで請求がありまして、その後その増額分を計算して、今回その上がっていた部分というのを予算のほうに計上させていただいているものでございます。

○中野委員　　第一中学校の空調設置のことでお伺いしますけれど、子どもの数が増えることによって、その設備が増えるということのためにいろんな予算を計上されているということですけども、これが遅くなることによって、今の生徒たちに何か不利益とかいうことはないのでしょうか。

○酒田教育総務課長　　今回教室のほうを整備させていただくのが、普通教室と同じ大きさである少人数教室と支援教室、あと相談室になります。本来であれば今年度中に工事をして、次年度の夏に向けて空調のほうを運用していきたいというふうに考えておりましたが、ここが遅れていくということで、相談室・支援教室等につきましては、スポットクーラー等で対応していきたいというふうに学校とお話しさせていただいております。

　また、少人数教室につきましては、今後子どもの数が増えて普通教室に転用していく必要があるというふうなことで進めていたのですけども、まだ他の部屋がありますので、そちらのほうで対応いただくと。なるべくその同学年同じ並びの中で普通教室

を設置していきたいという思いはあるんですけども、そこは学校運用のほうで対応いただくという形でお話しさせていただいております。

以上でございます。

○中野委員　　分かりました。あと、今回の国の交付金を使って空調を設置するときに、部屋が増設する分だけ電力が超過するから、その設備を改めてつくらなければならないということで随分時間がかかるというような御説明だったと思うんですけれど、それはそもそも見積りのときからある程度予想できることではないんですか。今までもいろんなことで、予算がうまいこと通らなかったときに、なかなか当初は予測できなかった様々な要因でということはあって、それは説明を受けながら一定理解するところもあるんですけれども、今回のこのことについては、むしろ見積りとかのところで、もう少し分かったんじゃないかなというふうに思いますが、この点についてはいかがですか。

○酒田教育総務課長　　御指摘いただいたとおりでございます。本来であれば設計業務の中でしっかり工事費の積算、工事期間を精査した上で工事予算を計上していくべきだったとは思います。ただし、こういった学校の運用に合わせて速やかに対応していきたい、その中で国の補正予算のほうがあったと、これにエントリーしていくには工事費も予算計上していかなければならないという中で、概算ではありますが工事費を計上させていただいて進めていったというところでございます。

結果として、設計が終わって工事費も予算額にはまらない、工事期間も長くなるという結果になりましたことにつきましては、精査すべきだったというふうには思っております。

○中野委員　　どの自治体も国の交付金を使ってやりくりしながら教育環境を整えようということは一緒だと思うんですね。ですから、同じような形でほかのところが交付金を使えないとかいうことが起こっているのであれば分かるんですけれども、片方で上手にお金をやりくりするということは大事なんですけど、それがうまいこといか

ずに、かえって学校現場、あるいは子どもたちに不利益になるような状況になるということにならないように、そこは事務局の専門性に我々はお願いするしかないんですけれど、全体が覆るようなことのないような丁寧な見積りと、迅速な対応という相反することですけれど、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

○杉岡教育長職務代理者　　見積りですが、どこかの部署がまとめてされているのか、部署を超えてチームをつくって見積りをされているのか。また、そのチームの中には専門的人材、必要な人材の方はいらっしゃるのかというのを聞かせていただけますか。

○酒田教育総務課長　　昨年度につきましては、この工事費の見積りにつきましては教育委員会事務局で徴取しております。専門的な技術職員の方が教育委員会事務局に昨年度いてたかというと、いてなかったというのが実態でございます。なので、業者さんからいただいた見積りを参考に予算を計上したというのが経過でございます。

○杉岡教育長職務代理者　　先ほどの技術職員さんがいらっしゃらなかったということなんですが、いてるほうがやっぱりいいというふうにお考えでしょうか。

○酒田教育総務課長　　おっしゃるとおり、概算とはいえ、どういった仕様であるか、金額につきましても規模的におおむね適正であるかというのを判断するのは経験、知識を持った技術職員でなければ判断できないところもありますので、必要であるというふうに思っております。

○杉岡教育長職務代理者　　中野委員もおっしゃっていましたが、子どもたちのためにもしっかりと今後も精査して決めていっていただくようにお願いいたします。

　あと、守口小学校の建設工事について質問させていただきたいのですが、今回施工業者が会社更生手続の開始申立を行うということは予期できなかったとは思うんですが、この中断したことでかかる費用というのは、市だけで負担しないといけないものなのか教えていただけますか。

○酒田教育総務課長　　こちら工事遅延によって生じている費用につきましては、理由としまして、この更生手続、相手方施工業者さんの責によるものがあるというふう

に市としては考えておりますので、予算は計上していくという中にはなるんですけども、相手方に対して、その損失分を債権として請求していきたいというふうに市としては考えております。それにつきましても、代理人である弁護士さんに事務委任をして、交渉をこれからしていくという形で進めております。

以上でございます。

○杉岡教育長職務代理者　　工事が遅れているということなので、今後の完成までのスケジュールを教えていただけますか。

○酒田教育総務課長　　工事ですが、まず校舎の完成は、この１１月３０日を目途に進めております。現状、工事につきましては、そのスケジュールどおりに進んでいるという形でございます。

その後、校舎が完成しました後、物品の搬入等を行いまして、令和９年１月、３学期の開始は１月８日ですが、運用を開始していきたいというふうに思っております。移った後に仮設校舎の解体工事、既存校舎も１棟今使っておりますので、そちらのほうも解体工事をしていくと。その後にグラウンドの整備を実施していく。こちらにつきましては、令和９年度に入ってからのグラウンド工事になるとは思いますが、この工事を９月３０日までに終わらせて全面供用を開始していきたいというふうに、そういうスケジュールで行くことになります。

以上でございます。

○杉岡教育長職務代理者　　ありがとうございます。では、引き続きよろしくお願いいたします。

ほかに御意見・御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第２６号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○杉岡教育長職務代理者　　異議なしと認め、議案第２６号につきましては、原案どおり決定いたしました。

本日の日程は、以上でございます。

それでは、本日の臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会　午後４時５１分